

1 番 千葉泰彦です。

本年5月8日に、新型コロナウイルス感染症は2類相当感染症から5類感染症へと変更され、地域の会合や催しも以前に戻っています。

しかしながら、ハローワーク宮古の有効求人倍率は6月0.78%とここ数ヶ月連続で昨年対比割れし、復興工事も終盤で、地域経済にかげりが出ているようにみえます。

そういった状況を踏まえ、通告に基づき、地域活性化に関連し、以下の2点について一般質問を行います。

## 1 地域おこし協力隊の更なる活躍

現在、岩泉町では各分野で、県内有数の地域おこし協力隊員が活躍し、町の活力になろうとしています。

他方、地域おこし協力隊を受け入れた自治体ではトラブルも出ています。トラブルを撮影した動画が468万回再生されるような事案もあります。これでは地域の魅力を拡大するどころか、逆に汚名を広めかねません。

本町が今後起きうる問題を未然に防止し、地域おこし協力隊員の一層の活躍を期して以下に質問します。

- 1) 現在の隊員の募集案件数、活動隊員数など、活動概況について、改めて説明してください。
- 2) 募集案件は大きく2種類あります。一つは任期限定、つまり3年間で課題解決し、隊員のキャリアアップに繋がる案件。もう一つは任期終了後に定住してもらう案件です。キャリアアップ案件、定住案件のそれぞれを企画立案する際に、特に配慮している点を回答ください。
- 3) 地域おこし協力隊に対する、本町としての今後の方針と期待についてお答えください。

## 2 岩泉ホールディングス(株)の自立

既に申し上げたとおり、本町、宮古管内の経済状況は厳しさを増しています。

本町は、お盆期間中の大雨により盛況だった龍泉洞の客足が滞り、周辺事業者は厳しい夏となっています。

岩泉町の厳しい経済環境にあって、岩泉ホールディングス(株)だけは、破竹の勢いです。昨年度の年間売上は20億円を超え、最近も岩泉ヨーグルトの生産供給が間に

合わない程の受注と伺っています。

第三セクターの岩泉ホールディングス(株)は、既に自立に足る十分な実力があると認識しています。その対応に当局職員が増員されていますが、本町では他に多くの課題があり、限られた体制であれば、より効率的な業務運営が必要ではないでしょうか。民間は育て任せ、行政は必要な政策の実行に集中すべきです。

以上の認識を踏まえ、岩泉ホールディングス(株)及び第三セクターに関して以下に質問します。

1) 岩泉ホールディングス(株)は、経営の独自性、自立性を確保すべきです。よって、本町の出資比率を第三セクターの基準である25%まで引き下げるべきだと考えますが、出資比率に対する本町の考えを回答ください。

2) 今期、岩泉ホールディングス(株)の子会社である(株)岩泉総合観光、(株)岩泉きのこ産業の役員が増強されました。農林水産課、経済観光交流課の両課長を取締役にする理由は何でしょうか。独自性、自立性を確保する観点からは、無用の処置と思います。それとも、岩泉ホールディングス(株)及び子会社からの要請に基づいて、一般職である課長が取締役に就任したのでしょうか

か。回答ください。

以上、本席からの質問です。よろしくお願いいたします。

## 1 番 千葉 泰彦 議員の御質問にお答えします。

初めに、現在の地域おこし協力隊の募集案件数、活動隊員数、活動概況についてであります。現在26の募集案件となっており、その半数が一次産業に関連するものであります。

9月1日現在の活動隊員数は22名で、農林業、福祉、子育てなど各分野において、町の課題解決と活性化のために活動いただいております。

また、隊員を卒業してからも本町に定住している方は10名おり、任期途中で退任した方は3名となっております。

次に、募集案件の企画立案時に特に配慮している点であります。キャリアアップ案件については、3年間で町が求める課題解決に向けたスケジュールを組むことはもとより、活動を通じた課題解決を目指していく中で、任期満了後においても、本町に住み続けて活動が展開できるような提案もしているところであります。

定住案件につきましては、3年後も本町で活動を継続して生活を営んでいただくことを想定し、その活動を具体的にイメージするため、着任前から「おためしプログラム」による体験を通して理解を深めていただくよう企画実施しております。

今後の方針と期待についてであります。地域おこし協力隊の隊員の皆様へは、引き続き、活動へのバックアップと定住化に向けた取組を進めてまいります。

また、隊員の皆様と町民の皆様との協働による地域活性化には、大きな期待を寄せていることから、今後も引き続き地域おこし協力隊の募集を続け、定住と併せ関係人口の拡大につながるよう、取り組んでまいります。

次に、岩泉ホールディングスに対する町の出資比率についてであります。現在、岩泉ホールディングスの発行株式総数25万株中22万9,122株を町が保有しており、持株比率は91.65パーセントとなっております。

町の出資比率につきましては、第三セクターのホールディングス化を進める以前からの経営改善の中で現在に至っているものであり、経営における財政的リスク等の的確な把握や、経営悪化を防ぐための必要な措置であると捉えておりますので、出資比率を含めた町の関わり方につきましては、今後の研究課題と認識しているところであります。

次に、岩泉総合観光と岩泉きのこ産業への、所管課長の取締役の就任についてであります。議員御案内のとおり、本年5月の各社の総会において、岩泉総合観光の取締役に経済観光交流課長が、また岩泉きのこ産業の取締役に農林水産課長が就任いたしました。

第三セクター及びその100パーセント子会社については、経営が著しく悪化した場合、将来的に本町の財政運営に深刻な影響を及ぼすことが懸念されますことから、リスク管理上の観点や、情報共有の強化など、経営上の課題と問題に、即時適切な対応を取れる体制を整えておくため、両課長の取締役就任を進めたものであり、岩泉ホールディングス及び子会社から要請が

あつたものではございません。

今後におきましても、第三セクターの経営課題につきましては、成長発展及び岩泉ホールディングスを中心としたシナジー効果を高めるため、町といたしましても、課題解決に向けて鋭意努力してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上で答弁を終わります。